

資料3-2 細貝委員御提出資料



新潟県

災害対応業務標準化 に向けた新潟県の取組

平成27年6月16日(火)
新潟県防災企画課

新潟県はさまざまな災害を経験

過去の主な災害



2007中越沖地震



2004中越大震災



2011新潟・福島豪雨



2004.7.13水害

新潟県は広域応援実績もある

- 県内市町村のとりまとめ



H19輪島市応援(心のケアチーム)



H25東京都大島町応援(被災者相談窓口運営支援)

- 県外避難者対応のため広域支援対策課を創設



新潟県の取り組み

数多くの
災害対応経験
広域応援経験



組織の知恵にする仕組みが必要

AAR

(After Action Review)

災害対応のふりかえり
業務の見直し

- 業務内容の整理
- 体制の再構築
- 様式への反映
- 訓練での検証

全国へ効果的な
広域応援の実現

- 首都直下地震
- 南海トラフ地震

全県展開

- 市町村の対応力の向上
- 県下の複数市町村が被災する災害への対応

AARのプロセス

AARの成果

標準化する
必要がある

災害対応標準化WG

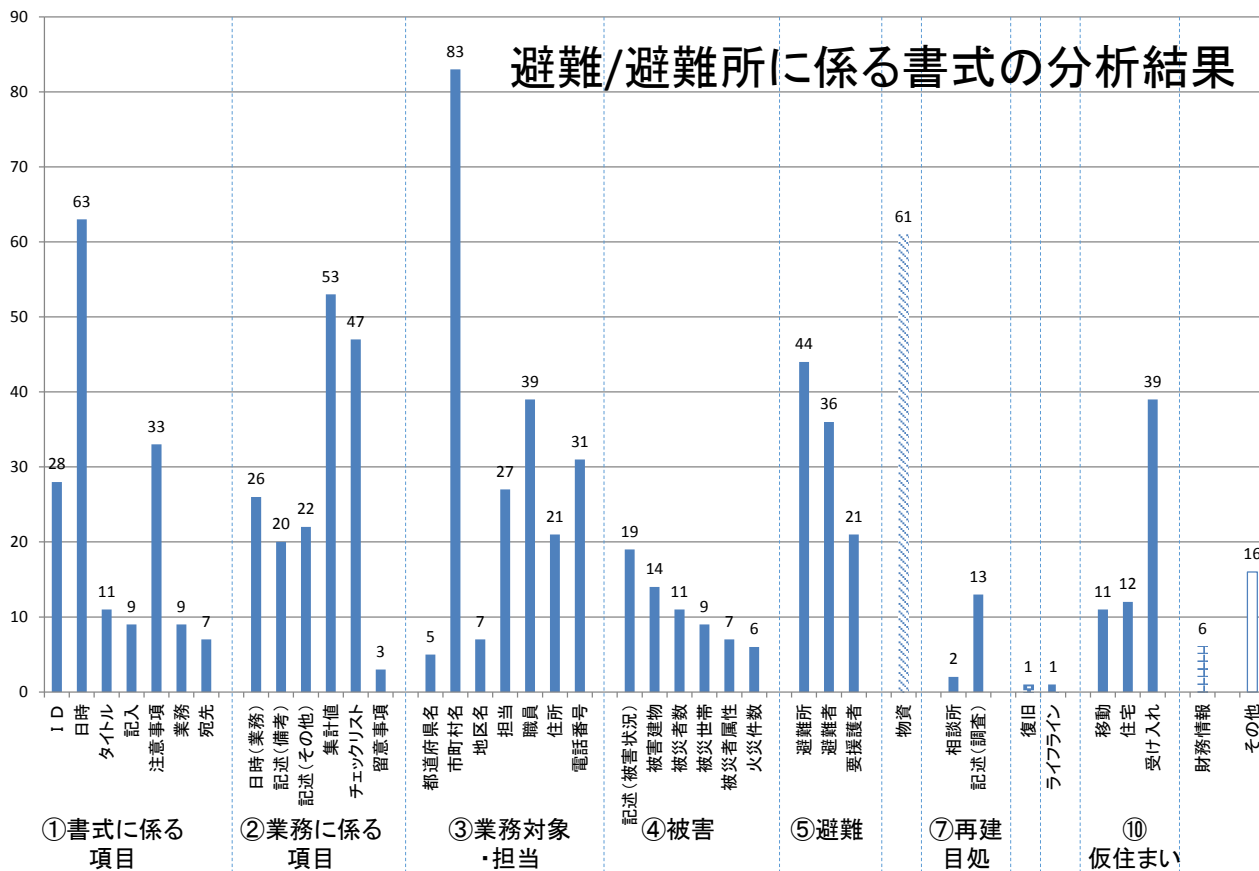
- プロセスのガイドライン化
- 成果の発信



過去の新潟県災害対応書式の分析（業務項目の洗い出し）

分析結果

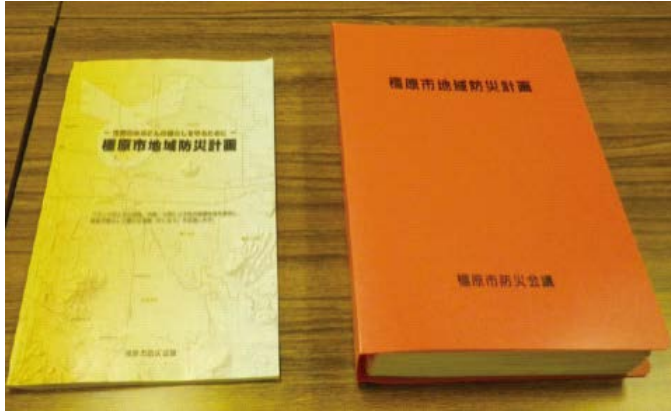
- ・収集した522資料のうち「避難」という言葉が含まれるのは92資料
- ・92資料の総項目数は873



- ・応急期対応の書式はない→実際には書式をつかう余裕がない→訓練に生かせるように書式をつくる必要がある
- ・書式特有の項目①②③が多い→DB化しておいて、書式に切り出す仕組みがいる
- ・集計票と個票があり、個票は1枚に、被災者の「避難→再建目途」まで網羅している→どちらも必要

業務標準化の記述方法

■ やるべきことを階層的に整理して「誰が何をするか」を簡潔に記述
 → WBS (Work Breakdown Structure)



業務目的	業務内容	まとめ仕事	誰が
災害への対応体制を構築する	1-1 支社災害対策本部を立ち上げる	1-1-1 支社本部設置を宣言する	指揮調整(総括責任者)
		1-1-2 支社本部への参集状況を確認する	資源管理(総務班)
		1-1-3 グループ会社に、支社本部への配置を要請する	連絡調整(総括班)
		1-1-4 支社本部の設置場所(建物)を確保する	資源管理(総務班)
	1-2 活動環境を確保する	1-2-1 支社本部要員の食料、水などを確保する	資源管理(総務班)
		1-2-2 支社本部要員の排泄環境を確保する	資源管理(総務班)
		1-2-3 支社本部要員の宿泊環境を確保する(応援者含む)	資源管理(総務班)
		1-2-4 支社本部要員の救護所を確保する	資源管理(総務班)
	1-3 人的資源を確保する	1-3-1 支社本部要員の人員配置を決定する	指揮調整(総括責任者)
		1-3-2 支社本部との連絡要員を事務所本部に派遣する	指揮調整(総括責任者)
		1-3-3 支社本部との連絡要員を防災協定を締結している自治体に派遣する	指揮調整(総括責任者)
	1-4 物的資源を確保する	1-4-1 本部運営に必要な通信手段を確保する	資源管理(復旧班)
1-4-2 本部運営に必要な連絡車輛の運用を管理する		資源管理(総務班)	
1-4-3 支社本部運営に必要な物的資源(OA機器・事務用機器等)を確保する		資源管理(総務班)	
1-5 必要に応じて体制を変更する		1-5-1 非常体制から緊急体制へ移行する	指揮調整(総括責任者)
	1-5-2 緊急体制から		

■ タイムライン計画

だれが
いつ
何をやるか、の整理



災害対策本部要員研修・訓練(毎年、出水期前に実施)

災害対策本部指定要員 全員

I. 事前研修(半日)座学

II. 図上訓練

- 午前(自席) 平時体制→警戒本部体制
- 午後(危機管理センター)→災害策本部体制

1. シナリオ: 記録的豪雨(いわゆる7・13水害)をシナリオ
2. 訓練目的: 「災害発生時の初動対応訓練」実施することにより、災害対応能力の向上。
3. 訓練方式: 状況付与型(ロールプレイング方式)による図上訓練
4. 訓練規模等: (1) 訓練参加者 90人程度(新潟県職員及び県警職員)
 - ア) プレイヤー 60人程度(1班※約3人編成 19班)
※演習班の構成 班長代理: 補佐又は係長クラス1名 班員: 2名程度
 - イ) コントローラー 30人程度(統制班、状況付与班、評価班)



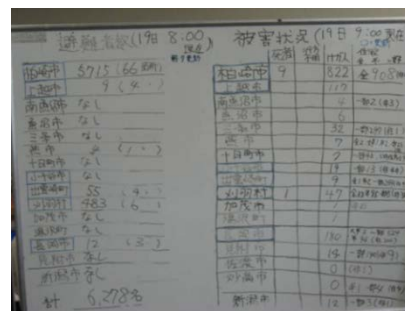
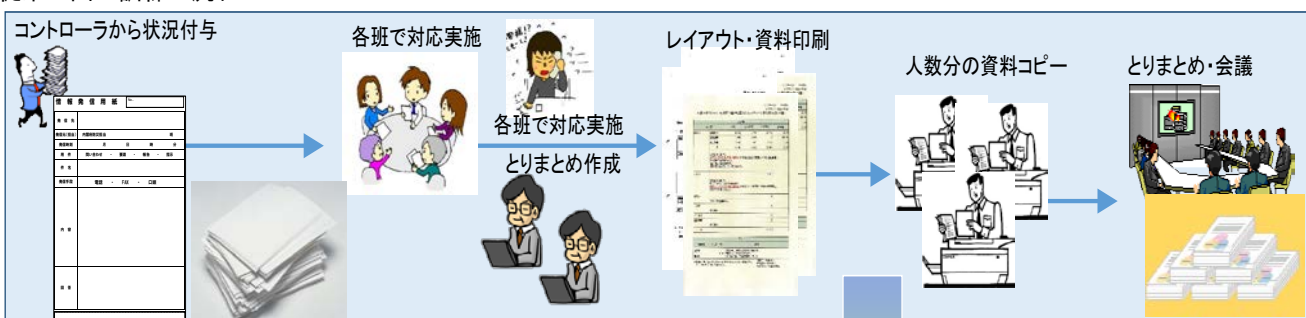
訓練の効率化

ICTツールの試験的活用: WebEOC

- 状況付与の自動化→省力化(印刷不要、配達不要)
- 情報の一覧性表示→指揮者が全体をリアルタイムで見渡せる
- 対応状況の記録→訓練AARの作成
- 報告資料の作成→とりまとめ報の自動化を目指す



従来の図上訓練の流れ



従来の訓練

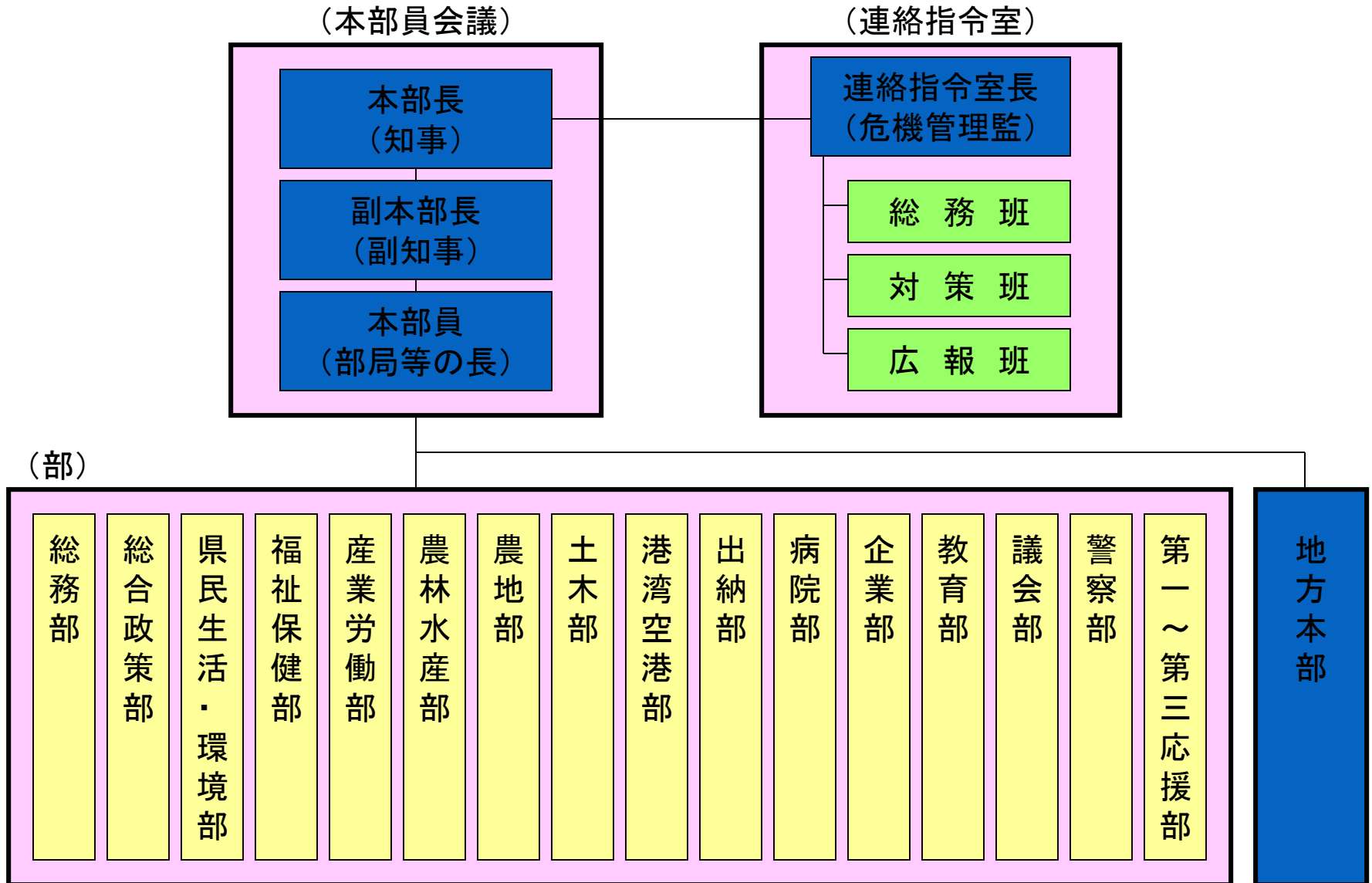
WebEOCを活用した訓練では...



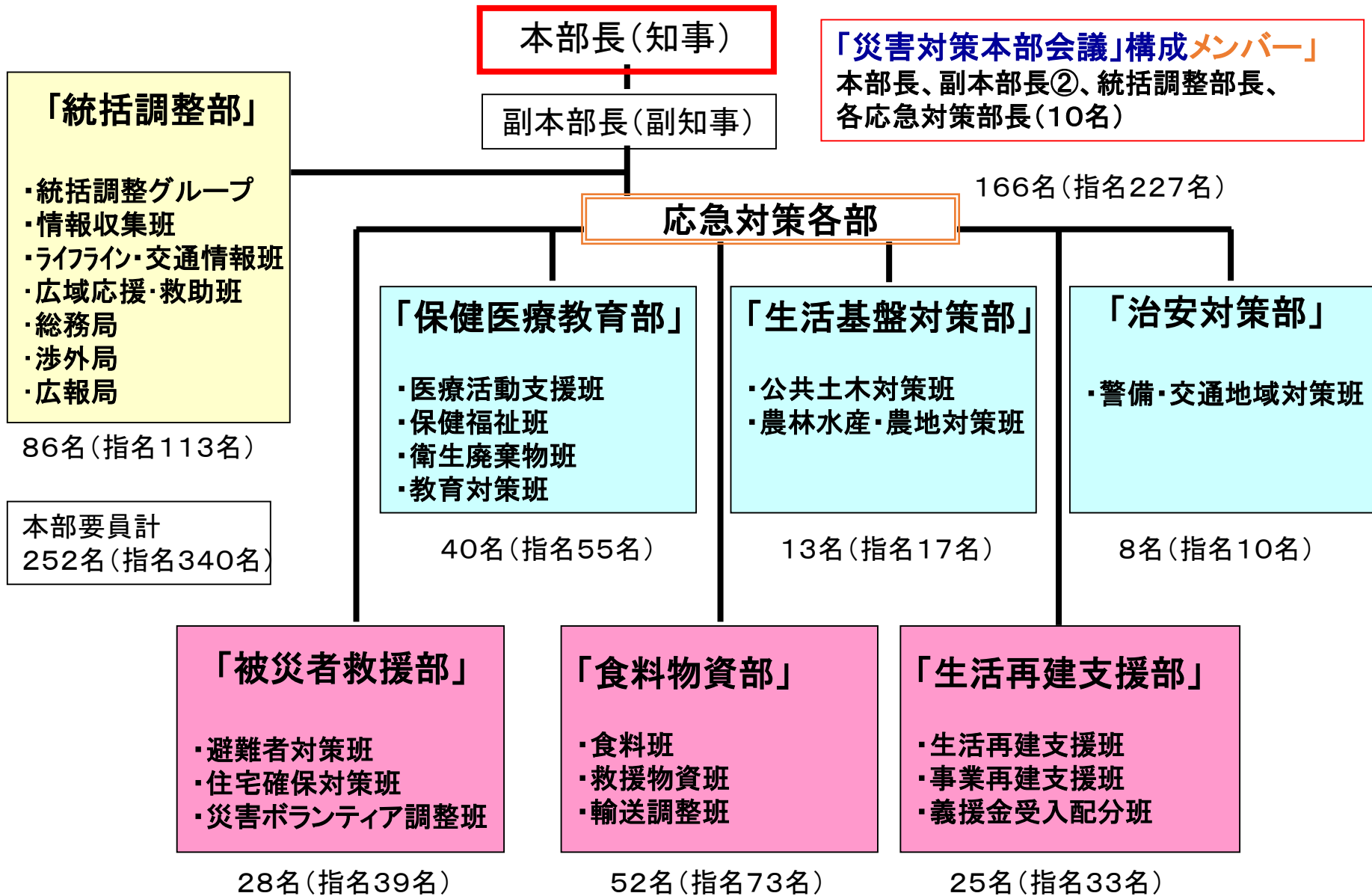
WebEOC活用するよ...



中越大震災時の新潟県災害対策本部組織



見直し後の新潟県災害対策本部組織



災害対応に参画する対応機関における事前調整の必要性

経験則で思い知ったこと

- だれが、何を、いつするべきなのかを明確にし、予め関係者間で合意する。合意事項を予め訓練しておく。
- これを怠ると発災後、調整に手間取る

標準化された米国の災害対応15項目(ESF)を参考にできないか

米国では連邦政府として、大統領の災害宣言を受けて実施する15種類の支援活動が『ESF』として定められている。

ESF#1	輸送	ESF# 9	救命救助
ESF#2	通信	ESF#10	有害物質漏洩処理
ESF#3	土木、建設	ESF#11	農業、天然資源
ESF#4	消防	ESF#12	エネルギー
ESF#5	危機対応	ESF#13	治安維持
ESF#6	被災者支援	ESF#14	長期的復興
ESF#7	資源管理	ESF#15	広報
ESF#8	健康・医療		

○新潟版ESFのイメージ

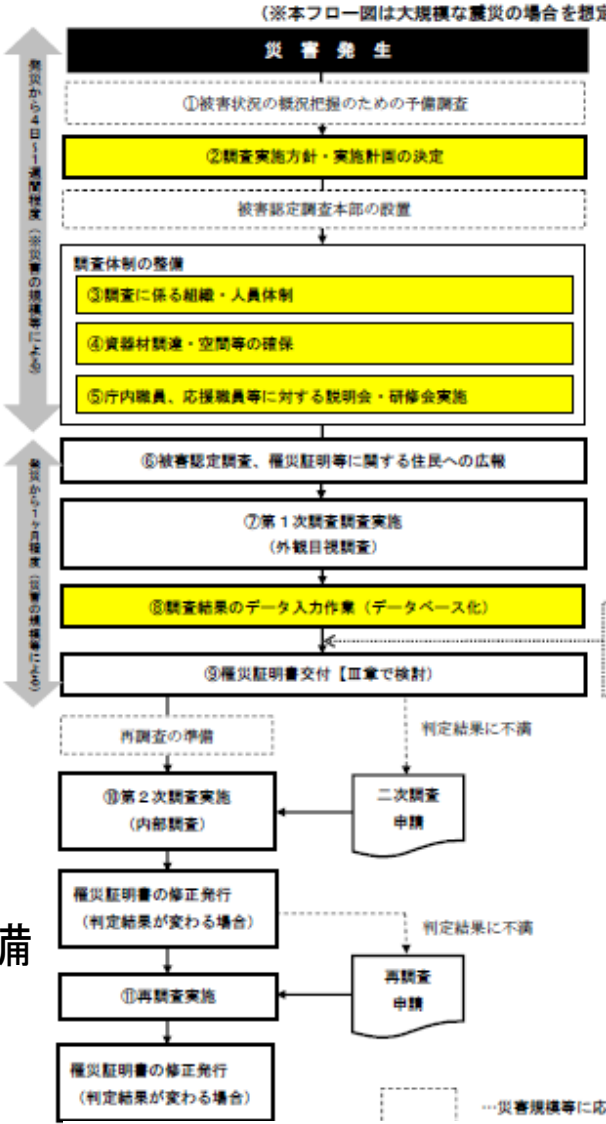
・県地域防災計画からみた本県の災害対応標準項目のイメージ

災害応急対策(県地域防災計画(震災対策編))		災害対応標準項目	
節ID	節名		
1	災害対策本部の組織・運営計画	1 危機対応 (情報・計画)	
2	県及び防災関係機関の地震配備体制		
3	防災関係機関の相互協力体制		
6	被害状況等収集伝達計画		
8	住民等避難計画		
11	自衛隊の災害派遣計画		
17	救急・救助活動計画	2 救命救助	
18	医療救護活動計画		
26	要配慮者の応急対策		
29	学校における応急対策		
55	災害救助法による救助		
16	消火活動計画		
4	災害時の通信確保	3 消防	
35	公衆通信の確保	4 通信	
12	輸送計画	5 輸送	
15	災害時の空港運用及び航空管制		
31	障害物の処理計画		
42	道路・橋梁・トンネル等の応急対策		
43	港湾・漁港施設の応急対策		
44	空港の応急対策		
45	鉄道事業者の応急対策		
9	避難所運営計画		6 被災者支援
10	避難所外避難者の支援計画		
23	トイレ対策計画		
24	入浴対策		
25	食料・生活必需品等供給計画		
27	建物の応急危険度判定計画		
28	宅地等の応急危険度判定		
51	応急住宅対策		
52	ボランティアの受入れ計画		
53	義援金の受入れ・配分計画		
54	義援物資対策		

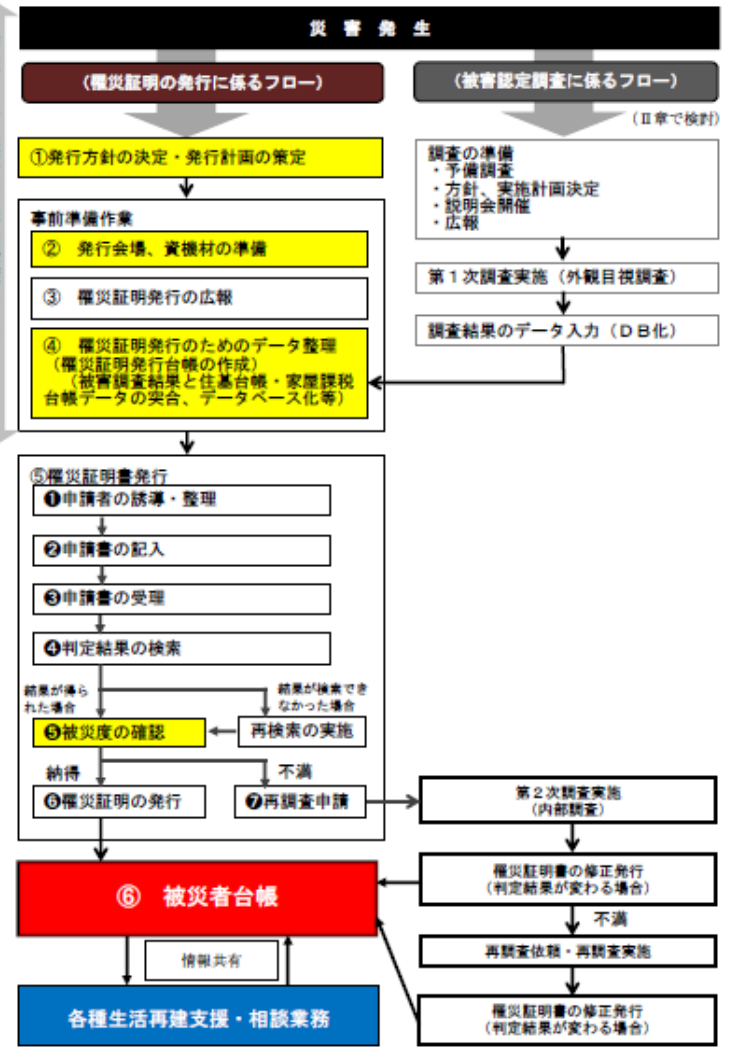
災害応急対策(県地域防災計画(震災対策編))		災害対応標準項目
節ID	節名	
14	海上における災害応急対策	7 有害物質漏洩処理
41	危険物等施設応急対策	
10	防疫及び保健衛生計画	8 健康・医療
20	心のケア対策計画	
21	児童生徒に対する心のケア対策計画	
		9 資源管理
46	治山・砂防施設の応急対策	10 土木・建設
47	河川・海岸施設の応急対策	
48	農地・農業用施設等の応急対策	
49	農林水産業応急対策	
34	災害時の放送	11 農業・天然資源
36	電力供給応急対策	
37	ガス供給計画	
38	給水・上水道施設応急対策	
39	下水道応急対策	
7	広報計画	12 ライフライン (エネルギー)
13	警備・保安及び交通規制計画 (第4章 災害復旧・復興計画)	13 広報
40	工業用水道施設応急対策	14 治安維持
50	商工業応急対策	15 長期的復興
33	愛玩動物の保護対策	16 経営・金融
32	遺体搜索・処理・埋葬計画	17 愛玩動物保護
30	文化財応急対策	18 遺体搜索・埋葬
		19 文化財保護

「生活再建支援業務」については業務の標準化を実現

図Ⅱ-2：災害に係る住家の被害認定調査の業務フロー



【図Ⅲ-2：罹災証明書交付事務に係る事務フローの例示】



大規模災害時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン
(新標準「被災者台帳の導入検討ワーキング」脱却章)

平成 27 年 4 月
新潟県防災局
(被災者台帳の導入検討ワーキング)

大規模災害時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン(H27.4)

住家の被害認定調査

罹災証明書交付事務

業務フローの検討・整理

「標準化された業務」他自治体への支援展開

京都府福知山市:2年続けて建物被害認定調査業務の応援

年度	災害	応援期間	業務	参加団体
平成25年度	台風18号	H25.9.30～10.2 (※実働は10.1のみ)	被害認定調査実務	3市6名、 県2名
平成26年度	豪雨被害	H26.8.25～8.30	被害認定調査データ確認作業等	8市13名、 県2名

<福知山市の概要>

- 京都市から北西に約60km
兵庫県との境に位置



※出典: 福知山市HP

平成25年度



応援職員

福知山市職員

平成26年度



データをチェックする応援職員



助言する応援職員

1. 災害対応業務の標準化

- 災害対応の経験のない職員にとって、迅速かつ円滑な業務遂行は容易ではない
 - 繰り返し起こる定型的な業務についての標準的なプログラム等を明らかにし、あらかじめ共有しておくことで、経験がなくても対応を可能とする

2. AAR (After Action Review)

- 災害対応の経験値を組織内で継承する仕組みがない
 - 災害対応に関する情報を記録・共有し、課題や改善の方向性を話し合い、計画やマニュアルに反映、次の訓練や対応に活かす

3. ESF

- どこが、何をするのかを平時から明確しておく必要がある
 - 災害対応に必要な情報を収集・共有するためには、どの組織が何を所掌しているのか、また、災害時には何をするのかを、平時から整理・明確化し、災害対応業務に関わる誰もが分かるようにしておく必要がある。

新潟県本年度事業：災对本部業務の標準化等推進の進め方(イメージ)

災害対策本部業務標準化等推進PT

- Step1
•実施をする標準的な支援活動と担当機関(災害対策本部各班等)を事前に整理する。【新潟版ESF】
- Step2
•共有すべき情報及びその共有ルール等を検討する。
- Step3
•災害対応に係る個別業務標準化の検討
•人材育成を主眼においた訓練(結果を蓄積する)を検討する。
- Step4
•防災情報システムのあり方(今後必要な業務支援ツール)とその導入手法(仕様、期間等)を検討する。

～9月頃

中間報告(PT/新潟大学と共同研究)

～H28.3月頃

最終報告(新潟大学と共同研究)

災害対策本部業務構造化WS

Step1及びStep2を踏まえたWS

- 各班の対応業務の構造化(具体的な業務の洗い出し)
- 具体的業務実施に必要な情報の入手先や提出先の整理

図上訓練で検証

テンプレートの精緻化等